

令和6年度 光地区消防組合職員採用試験

1 試験区分及び採用予定人員

試験職種	試験区分	採用予定人員	職務の内容	
消防吏員	上級・中級・初級	合わせて 3人程度	火災出動、救急出動、その他災害出動及び火災予防等の消防業務に従事します。	
	消防経験者			上級
				中級
	初級			

2 受験資格等

(1) 年齢制限

試験区分	年齢制限	
上級	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業または令和7年3月卒業見込みの人	
中級	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業又は令和7年3月卒業見込みの人	
初級	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人	
消防経験者	上級	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業した人
	中級	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業した人
	初級	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人

(2) 受験資格

試験区分	受験資格
共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 採用後は、光地区消防組合の管轄区域（光市、田布施町又は周南市（平成15年4月20日における熊毛町の区域に限る。））に居住できる人 ● 普通自動車第1種運転免許を取得している人（オートマチック車限定を除く。）または、令和7年3月31日までに取得見込みの人 ● 視力は、矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること ● 弁色力は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ● 聴力は、左右とも正常であること

消防経験者 (上級・中級・初級)	● 令和6年9月22日現在、山口県外の消防の職務に従事しており、かつ消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）第3条第2項に規定する初任教育の課程を修了した人
---------------------	---

3 注意事項

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 光地区消防組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時及び会場

試験	試験の日時	試験の会場
第1次試験	令和6年9月22日(日) 受付時刻 午前8時30分から 試験時刻 午前9時開始	光地区消防組合消防本部 (光市光井六丁目16番1号)
第2次試験	令和6年10月下旬の予定	

※第1次試験及び第2次試験では、昼食を準備してください。

※第1次試験の終了時刻は、午後2時頃の予定としていますが、受験者数により前後することがあります。

5 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験区分	試験の方法及び内容
共通	● 面接試験（個別面接）
上級・中級・初級	● 教養試験（文章理解、判断・数的推理、資料解釈、時事等） ● 消防適性試験（消防職員としての適応性検査）
消防経験者 (上級・中級・初級)	● 職務基礎力試験（職務の遂行に必要な能力及び適応性の把握）

(2) 第2次試験

試験区分	試験の方法及び内容
共通	● 作文試験（思考力、判断力、表現力、構成力等について評定）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 面接試験（個別面接により行います。） ● 体力検査（握力、シャトルラン）
--	---

6 受験手続（第1次試験）

（1）申込書等の請求

請求の方法	請求手続
直接受け取る場合	光地区消防組合消防本部総務課で配布します。
郵便の場合	封筒の表に「受験申込書請求」と朱書の上、返信先を明記して140円切手（定形外100g以内）を貼付した返信用封筒（角型2号、A4サイズ）を同封し、光地区消防組合消防本部総務課へ郵送してください。 【請求先】 〒743-0011 山口県光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部総務課
ホームページからダウンロードする場合	光地区消防組合のホームページからダウンロードし、 <u>A4サイズの普通紙に片面印刷</u> してください。 URL https://www.119.city.hikari.lg.jp

（2）申込方法

申込の方法	提出物
持参又は郵送	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込書及び受験票（それぞれに写真1枚貼付） ● 卒業証明書若しくは卒業証書の写し又は卒業見込証明書

※郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。

提出先
〒743-0011 山口県光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部総務課

（3）受験票の送付

受験申込書を受理したら、折り返し受験票を送付します。

9月6日（金）までに受験票が到着しないときは、光地区消防組合消防本部総務課（電話0833-74-5601）に照会してください。

7 申込受付期間

令和6年6月10日（月）から8月23日（金）まで

申込の方法	受付
持参	受付期間内の平日午前8時30分から午後5時15分までです。
郵送	受付期間内の消印のあるものに限り有効です。

8 試験結果の発表

合格者の受験番号を公告するとともに、受験者全員にその結果を通知します。

9 採用の時期及び待遇等

- (1) 合格者は、令和7年4月1日以降の採用となります。
- (2) 給与及び勤務時間は、「光地区消防組合職員の給与に関する条例」及び「光地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」の定めによります。
なお、給料は、試験区分や経歴などにより異なりますが、新卒者の初任給は、次のとおりです。

(令和6年4月1日現在)

新卒者	上 級	中 級	初 級
	208,000 円	191,800 円	176,100 円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (3) 試験区分「上級・中級・初級」を受験し、採用された方は、採用後約8か月間（令和7年4月から11月までの予定）、山口県消防学校において教育研修を受けていただきます。

10 その他

- (1) 試験区分「消防経験者（上級・中級・初級）」を受験される方は、第2次試験の際に次の書類を提出していただきます。
 - ・「住民票の写し」又は「住民票の除票の写し」
 - ・「職歴証明書」など
- (2) 救急救命士の資格を有する受験者は、第2次試験の際に救急救命士免許証の写しを提出していただきます。